

議員全員協議会記録【未校正速報版】

○招集日時 令和6年 2月29日(木) 午前 9時00分

○招集場所 取手市議会議場

○出席議員 議 長 岩 澤 信
議 員 長 塚 美 雪
本 田 和 成
岡 口 す み え
古 谷 貴 子
杉 山 尊 宣
佐 野 太 一
海 東 一 弘
根 岸 裕 美 子
久 保 田 真 澄
鈴 木 三 男
関 川 翔
小 堤 修
落 合 信 太 郎
石 井 め ぐ み
金 澤 克 仁
細 谷 典 男
山 野 井 隆
染 谷 和 博
佐 藤 隆 治
入 江 洋 一
赤 羽 直 一
遠 山 智 恵 子
加 増 充 子

○欠席議員 なし

○出席説明員 市 長 中 村 修
総 務 部 長 鈴 木 文 江

政 策 推 進 部 長

齋 藤 嘉 彦

建 設 部 長

前 野 拓

消 防 長

岡 田 直 紀

総 務 部 次 長

齊 藤 理 昭

政 策 推 進 課 長

高 中 誠

○職務のため
出席した者

議 会 事 務 局 長

吉 田 文 彦

議 会 事 務 局 次 長

澤 部 慶

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 笠 原 一 裕

○報 告 事 項

- (1) とりで未来創造プラン2024の策定について
- (2) 取手駅西口A街区再開発ビル内 複合公共施設整備事業について
- (3) その他

○会 議 の 経 過

午前 9 時 分開議

○岩澤議長 ただいまの出席議員数 24 名、定足数に達していますので会議は成立します。本日の議会全員——議員全員協議会は、この後の定例会本会議の都合もあるため、議場を会議場所として招集しました。ご理解願います。なお、発言は自席のマイクでお願いします。ただいまから、議員全員協議会を開きます。

お諮りします。本日の議員全員協議会は、取手市議会全員協議会規程のほか必要な事項は、地方自治法、議会基本条例、会議規則、委員会条例、傍聴規則を例として進行したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。本日の会議は、市長から開催依頼があり、開催するものであります。それでは、事前に御案内し、サイドブック스에登載している次第に従って進行します。

市長の発言を求めます。

中村市長。

○中村市長 おはようございます。議員の皆様におかれましては、本会議開催前にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、とりで未来創造プラン2024の策定について及び取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業について御報告をさせていただくため、議員全員協議会の開催をお願いをいたしました。詳細につきましては、担当から説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○岩澤議長 次第の2、報告事項(1)、とりで未来創造プラン2024の策定についてを議題といたします。

報告を求めます。

齋藤政策推進部長。

○齋藤政策推進部長 皆さん、おはようございます。議会前の貴重なお時間いただきまし

て、ありがとうございます。私からはとりで未来創造プラン 2024 の策定についてということで、御報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。本日、策定しました総合計画につきましては、サイドブックのほうに掲載をさせていただいております。この本市の最上位計画である第6次取手市総合計画についてですが、基本計画となるとりで未来創造プラン 2020 が本年度をもって計画期間が終了となります。そのため、令和6年度からスタートする次期基本計画として、とりで未来創造プラン 2024 を策定いたしました。その概要について、御報告をさせていただきます。第6次取手市総合計画は、平成28年度よりスタートしまして、市の将来都市像やまちづくりの基本方針を定めた基本構想と重点施策や重点事業を定めた基本計画という2段階で構成されております。基本構想につきましては、期間の定めを設けておりませんが、これは基本構想が取手市の長期的なまちづくりのビジョンとして、普遍的な理念を掲げているということによるものです。ぬくもりと安らぎに満ち、共に活力を育むまち取手という将来都市像は、コロナ禍を経た現在においても変わらぬまちの目指すべき姿とというふうに考え、今回の新たな計画においても変更はございません。一方で、基本計画については、市長マニフェストと連動する形をとっておりまして、計画期間を市長の任期に合わせて4年間としております。次期計画のとりで未来創造プラン 2024 は令和6年度から令和9年度までの4年間、この市政運営について方向性を定める計画として策定を進めてまいりました。新たなプランでは、市民と共有できる分かりやすい総合計画といったコンセプトの下、またデジタル化の流れを組みまして、皆さんやはりパソコンとかタブレットで御覧になる機会も多いということ鑑みまして、これまで従来は縦型——A4の縦型の形だったんですけれども、これを横型に変更をいたしました。ビジュアル的にも、また画面で見るときにも見やすいようにという形をとっております。また多様な意見を取り入れるために、従来行っておりました市民意見交換会、これに加えまして市内の高校に通う高校生——学生さんや庁内の若手職員、こういった人たちを対象にしたワークショップとりで未来会議【OK】というものを開催し、より多くの意見を頂く機会を設けました。本計画の策定に当たっては、獨協大学の**大谷基道**【OK】教授、こちらを会長といたしまして、市議会からは各常任委員会の委員長の皆様、また、市民団体など各界から総勢12名で構成します取手市総合計画審議会、こちらに諮問をいたしまして、合計4回の審議を行っていただきました。このような流れで策定を進めてきた新たな基本計画ですが、令和5年12月21日に審議会からの答申を頂きまして、その後庁内での手続等を経て、このたび計画書として完成をいたしましたので、御説明をさせていただきます。サイドブックに登載させていただきました概要版、こちらを用いて概要を説明させていただきたいと思っております。概要版の2ページを御覧ください。よろしいでしょうか。まず、総合計画とはどういった計画なのか、また今回新たに策定した基本計画がどういう位置づけにあるかといったようなことについて、ビジュアル的なものを交えて御説明をさせていただいております。先ほども申し上げましたとおり、取手未来会議や市民アンケート、パブリックコメントなどを通じて、多様な主体の意見を取り入れた計画であるということとか、デジタル化や脱炭素など本市を取り巻く環境や時代のトレンドを反映させて計画づくりをしてきた、そういったことをお示しをしております。またプラ

ン——未来創造プラン 2020 同様、地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくるといった総合戦略の要素を総合計画にも取り入れまして、総合計画と総合戦略の一体的な計画策定を行いました。3 ページを御覧ください。このページでは政策体系について説明しております。基本構想に掲げる、目指す将来都市像にどのように近づけていくのか、そういったことをより直接的にイメージできるように、今回のプランでは階層の見直しというのを行いました。現行の 2020 の中では、政策がテーマ・戦略・重点施策・重点事業、4 つの階層で構成をされているわけなんですけれども、今回の 2024 におきましてはテーマと戦略をいわば統合いたしまして、政策という形にいたしました。その上で、この政策という言葉が行政感があることから、市民にも分かりやすいよう、サブタイトルとして、目指すまちの未来、というふうな表題をつけさせていただきました。その下に位置づけられる重点施策には取組の柱、重点事業には、個別の取組といったサブタイトルを付けまして 3 つの構造——3 層構造のつくりが分かりやすいように表示をしております。また、将来の人口ビジョンについてもアップデートをしまして、少子高齢化がさらに進んだことで、出生数と死亡者数の差である自然増減数、こちらが、マイナス幅が増えてきております。しかし、転入者数と転出者数の差である社会動態については、これまで取組を進めてきた移住・定住施策やシティープロモーションが効果を上げプラスが続いていると、2040 年時点での本市の人口推計は 4 年前に推計したものよりも上方修正されるというような結果が出ました。ただし、こちらはコロナ禍というところがありまして、若年層の東京圏の転出が控えられたというところや、テレワーク等の普及で取手に住まわれる方が——転入される方が増えたというような外的要因が関係しているということも考えられるところから、目標人口としては、引き続き 2040 年時点で 9 万人を維持するという数字は変えずに策定をいたしました。同じページの右側には、丸い円で表現をしておりますが、本プランの政策体系を示させていただきました。体系の一番上にくる政策ということで、基本構想の 6 つのまちづくりの基本方針や市長マニフェストとの整合性を持たせ、6 つ設定したというところなんです。これら 6 つの政策は、取手の魅力を高め、取手を選んでくれた方のライフサイクルに寄り添い、幸せが継続する地域社会をつくるといったコンセプトの下、それぞれが関わり合い循環しながら、よりよい取手市を目指すものというふうに表現しております。各政策にひもづく重点施策や重点事業を 4 ページ以降で御紹介しておりますので、順を追って説明させていただきます。政策 1、快適で住みやすい都市の実現では、取手市が持続的に発展するため、魅力的な市街地の形成を進めるとともに、市民が日常生活を快適に送れるための都市整備を進めていくため、訪れたいくなる、住み続けたいくなる都市空間の創出、快適な生活を支える都市機能の充実という重点施策を設定をしております。次の政策 2 ですが、魅力の創造と発信では、取手の持つ様々な魅力を高めるとともに、多くの方に知ってもらい取手を選んでもらうとともに、活気のあるまちづくりのために、産業の活性化を進めてまいります。重点施策としては、魅力の創造と移住・定住の推進、市内産業活性化による地域のにぎわいの創出を設定しております。

政策 3、未来をつくる世代を育むまちづくり、こちらでは子育て世代への支援を切れ目

なく展開していくとともに、未来を担う子どもたちの健全な成長と発達のために、良質な教育を提供することをうたっております。重点施策としては、子育てしやすいまちづくりと、未来を担う人材を育てる学校教育、こちらを設定しております。

政策4、健康でいきいきとした社会の実現では、一人一人が生きがいを持ち、家族や地域の人々が絆で結ばれた、心身ともに健康で豊かに暮らせる社会を目指し、福祉や健康増進、生涯学習など、地域コミュニティが活性化するための施策を展開してまいります。重点施策としては、ぬくもりある医療・福祉の提供、健康づくりの推進、生きがいやつながりを持てる社会の実現、市民と協働でつくる地域社会、この4つを設定しております。政策5でございます。大切な日常が守られる環境整備。こちらでは市民が安心して日常生活が送れるよう、防犯・防災が行き届いたまちづくりを進めるとともに、そうした災害リスクの原因にもなる地球温暖化への対策に取り組んでいくこととしております。重点施策として、安全安心な生活が送れるまちづくり、そして、脱炭素と循環型社会、この2つを設定しております。最後に、政策6でございます。将来にわたり発展する地域社会の構築では、将来にわたり活力を持ち、市民が生き生きと暮らせる町であり続けるために、持続可能な行政運営と、市民が互いの多様性を認め合い、尊重し合う地域社会づくりを目指します。重点施策としては、デジタル化の推進、持続可能な自治体経営、多様性を認め合う平和な社会の3つで構成をしております。以上6つの政策、そして15の重点施策で構成されるとりて未来創造プラン2024を市政運営の柱に据えまして、予算や人員を優先的に配置しためり張りのある行政運営を進めていきたいと思っております。私からの説明は以上です。

○岩澤議長 以上で報告が終わりました。ただいまの報告のありました内容について、確認したい事項はございますか。——なしと認め、この議題を終わります。

続いて報告事項(2)、取手駅西口A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業についてを議題といたします。

浅野都市整備部長。

○浅野都市整備部長 おはようございます。都市整備部、浅野でございます。私のほうからは、A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業について、御報告をさせていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。取手駅西口A街区地区における市街地再開発事業につきましては、先日、再開発準備組合から正式に都市計画決定手続開始に関わる要望書が市に提出をされました。市はこれを受け、都市計画法に基づく都市計画手続の準備を開始しており、今年10月末を目標として決定を行う予定としております。一方で、かねてから検討を進めておりましたA街区再開発ビル内への公共施設導入計画につきましては、既存公共施設の現況調査や各種統計の分析、他市における先進事例の研究など、市内部において、再開発の進捗に合わせながら検討と調整を重ねてまいりました。これまで皆様方からは、公共施設検討の進捗に関する御意見・御質問を多数頂戴しており、大変ご心配をおかけしておりましたが、このたび、再開発事業を都市計画決定するめどが立ちましたことから、市としての公共施設整備方針を、この場をお借りして御説明させていただきたいと思っております。それでは早速、サイドブックス内の資料に沿って説明を進めさせていただきます。

ます。市による公共施設の整備は、A街区再開発ビルの床の一部を活用した事業となりますので、まずは再開発事業の概要を御説明させていただきます。初めに（１）でございます。再開発事業は、区画整理事業により施行中の西口交通広場に面した図の黄色で網かけしている約0.6ヘクタールの区域で実施される計画であります。権利者数は2月10日現在8名。事業の検討には、株式会社大京と戸田建設株式会社が協力しており、施行者は権利者が今後設立する再開発組合となる予定です。

続いて（２）の収支計画でございますが、総額約143億円が見込まれております。このうち収入の補助金は国と市が補助するものであり、市の負担額は2分の1の約19億円となる予定です。この補助金は、再開発完了までの約6年間にわたって補助するもので、また財源に地方債を活用することで、各年度における一財による支出を抑制し、予算の平準化を図ってまいります。なお収支計画は、今後行う具体的な設計によりまして変更となる場合があること、また人件費・資材等が高騰している現状から、特に工事費は増額となる可能性もありますことをあらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。続いて施設計画ですが、地上25階建て約200戸のタワー形状の住宅等がウェルネスプラザ側に、地上5階建ての非住宅棟が取手駅に近い側に建築される計画です。動線計画は、西口ペDESTリアンデッキからウェルネスプラザ方面にフラットで抜けることができる動線が確保される予定で、非住宅棟の3階部分と住宅棟のエントランスが、この動線上にすりつく計画です。公共施設については、非住宅棟の床、これの活用を考えております。詳しくは後ほど御説明いたします。

続きまして、（３）の都市計画決定までのスケジュールでございますが、6月頃、都市計画に関する市民への説明会、7月に公聴会、9月に都市計画案の縦覧、10月には都市計画審議会を行い、10月末の都市計画決定告示を目標といたします。次に、再開発事業のスケジュールですが、令和7年度に本組合の設立及び事業計画の認可、令和8年度に権利変換計画の認可、令和9年度に工事着手、令和11年度に事業完了が予定されております。いずれのスケジュールも、今後変更となる可能性もありますことを御了承をお願いいたします。以上が、A街区再開発事業の概要となります。

（４）からは、公共施設に関する御説明となります。検討の契機は、権利者から再開発ビル内に公共施設整備の要望があったこと、また市としては、再開発事業の実現と駅前活性化を図りたいという考えから、権利者とともに再開発基本構想を策定し、検討がスタートいたしました。市としては、公共施設の建物、箱を造ることだけで人を集めるとは考えておらず、箱を造った後、魅力的な施設の運営をし、また周辺の施設と連携をしながら、町全体を活気づけていくことが何よりも大事であると考えていることから、にぎわいを生み出せる公共施設は何かについて検討を進めてまいりました。

続いて2ページをお開きください。2ページから3ページは、お時間の都合上、かいつまんで御説明を差し上げます。

（６）は、西口周辺の公共施設の配置状況を整理したものです。西口地区には、健康増進機能など、大きく分けて6つの機能が配置されておりますが、市民の生涯学習を支援する機能や、交流や活動ができることができる機能は不足していると考えられます。このよう

なことから、生涯学習・市民交流・市民活動を支援する機能の整備をベースに検討を進めてまいりました。

続きまして（7）は、利用者ターゲットを検討したものです。公共施設のメインターゲットは、取手駅を利用している約4,700人の市内学校の学生及び市内企業従業員といたしました。この方たちは、平日毎日、取手駅に降り立ち、駅前を歩いているので、学校や仕事の行き帰りに施設を利用していただけの可能性が高い方たちであると考えられます。また若い世代が駅前に滞在することで、駅前に活気が生まれることと思われまますので、公共交通利用者の中でも特に学生、市内企業従業員をメインターゲットとし、駅前に滞在してもらうことを目指すことといたしました。次に、（8）は市民アンケートの結果を抜粋したものです。図書館の年代別グラフを見ると、20歳未満と40歳代がよくまたは時々利用していると答えた方の割合が高い施設でありますので、図書館は先ほどメインターゲットに設定した若い世代を施設に呼び込み、駅前に滞在していただける可能性が高いといえるかと思えます。また、公民館の年代別グラフを見ると、利用者の中心は60歳以上の方といえます。これらの結果から、図書館に加え公民館に類似した交流・活動系の機能を複合した施設とすることで、メインターゲットを含む老若男女問わず多くの方から利用される施設となると考えることができます。

続いて、3ページをお開きください。（9）は、築40年以上の駅周辺公共施設を整理したものでございます。市民会館は築51年、福祉会館は築53年の建物ですが、いずれも既に大規模改修工事が行われている建物です。取手図書館は、建設からもうすぐ45年目を迎え、年間約11万人の利用者がおりますが、大規模改修は行っておらず、近い将来、施設の在り方を検討していかなければなりません。整理した結果、多くの方から利用される公共施設の整備を目指すため、年10万人以上が利用する施設、かつ、大規模改修未実施の施設である取手図書館に着目をし、機能移転に関する検討を進めてまいりました。次に、（10）は取手図書館の状況を整理したものでございます。近隣市の図書館と比較した表が中段にございますが、施設の規模や来館者数など他市の図書館と比較すると低い数値となっていることが分かります。次に、取手図書館の利用者アンケート結果のうち、ハード面に関する主な御意見をまとめたところ、新しい図書館をつくってほしい、居心地のよい場所になってほしい、開放感やバリアフリー化、夜間の開館を望む声などがございました。また交通に関しては、取手駅の近くに図書館があったらよいという御意見や駐車場の台数が少ないという御意見がございました。以上のとおり、建物の状態や他市との比較、利用者の声から、取手図書館のリニューアルと機能の拡充が必要であると言えますので、取手図書館をA街区再開発ビルに移設することを目指すことといたしました。続いて資料右側の（11）は、他市の駅前図書館の事例をまとめたものです。左上は、大和市の公共施設で年間300万人以上が利用する来館者数日本一の図書館と言われております。大規模な公共施設ではありますが、機能配置の考え方、市民の居場所となるような様々な工夫は参考にしていきたいと考えているところです。続いて右上の周南市の公共施設は、年間200万人が訪れる図書館で、整備後、周辺の商業店舗数が40店舗以上増加する効果があったそうです。また、指定管理者中心に、ほぼ毎日イベントが催されており、施設の外でも、

周辺の施設と連携したイベントが積極的に行われております。右下は海老名市の図書館で、施設管理を指定管理に切替えた結果、365日、1日12時間開館する図書館となり、直営時との比較で約2.6倍利用者数が増加したとのことです。いつ行っても開いていて居心地のよい図書館は、海老名市民の居場所となっているものと考えられます。ここまでの公共施設の機能に関する検討内容の御説明です。

次ページに、市の方針を示させていただいておりますので、御覧ください。取手駅周辺の公共施設の現状や市民の声、期待効果などを総合的に検討した結果、A街区再開発ビル内に取手図書館の移設と機能の拡充による取手駅前図書館と市民交流や市民活動を支援する機能の市民交流施設との複合公共施設の整備を目指す方針といたします。

施設のキャッチコピーは、ゆったりとした時間を過ごせる場所、勉強や趣味に没頭できる場所、友人と一緒に楽しい時間を過ごす場所などとなる市民の皆さんの居場所を提供したいと、このような意味を込めまして、誠に勝手ではございますが「あなたの居場所、私の居場所 ～取手駅前 Library～」といたしました。そして当該複合施設は、市民に交流する場・居場所となる場を提供いたします。また、生涯を通じた学びの機会、居心地のよい場を提供いたします。そして、文化的・地域的活動の創造・発信の場を提供することといたします。配置機能については、5つを想定しております。1つ目は、取手図書館の移設によって滞在型の図書館を配置し、市民の皆さんの新しい居場所を創出します。2つ目として、おしゃれなカフェやオープンテラスの配置を目指します。3つ目として、市民が活動内容を発表できたり、小中規模のイベントを開催できたりする空間などの配置を目指します。4つ目として、音楽スタジオや会議室の配置を目指します。そして最後に5つ目として、学習・交流・活動、全ての行動が可能なフリーな空間、多目的ラウンジの配置を目指します。資料右下のパース図については、あくまでイメージではありますが、再開発ビル、非住宅棟の2層から2.5層の床を取得し、施設内に吹き抜けを造り、施設の一体感と開放感ある空間をつくることで、滞在しやすい場所となる環境を整備したいと考えております。今後、各機能の配置の検討を行う際には、このようなパースを適宜作成し、皆様にお示しをしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて5ページをお開きいただき、(13)は、公共施設整備によって生み出す効果の波及イメージでございます。公共交通利用などを目的に、取手駅を訪れた方が、ついでにA街区に立ち寄ることで、駅前にとどまっていただけの方が増加し、さらに約200戸の住宅によって町なか人口が増加します。それにより生み出される人のにぎわいが周辺地区に波及するというものが波及効果の1つ目です。2つ目は、公共施設の運営を指定管理とすることを想定し、民間ノウハウを活用することで、開館日の増加、開館時間延長などの市民サービスの向上や集客力のあるイベント開催などによって生み出されるにぎわいの波及です。イベントについては、施設の外でも周辺施設などとの連携イベントを実施していきたいと考えており、例えば、西口デッキ上で行うマルシェや東西連絡通路にミニSLを走らせるイベント、ウェルネスプラザや「VIVA(ビバ)」とコラボしたイベントなど周辺施設との連携によって、さらなるにぎわい創出を目指してまいります。そして、そのにぎわいが波及することで、駅周辺地区全体に経済効果などを産んでいくということをイメー

ジしております。

次に(14)は、想定規模と想定事業費でございます。まず、施設規模ですが4,000から4,500平米を想定いたしました。図書館は滞在型図書館を目指していくため、取手図書館や藤代図書館よりも大きな床が必要だと考えております。先ほど御説明した事例を含め、近年の図書館は居心地がよく、魅力的で広々とした空間づくりを行っているものが多く、たくさんの方が訪れ、にぎわいをもたらしています。また、先ほどのイメージパースのとおり、吹き抜けを配したゆとりのある空間を確保したいと考えておりますし、図書館以外の機能を複合していくことなどを総合的に検討した結果、4,000から4,500平米といたしました。なお、機能ごとにおおむねの規模を示しておりますけれども、あくまで想定値でありますので、詳細は今後、皆様方の御意見などを踏まえながら検討していきたいと考えております。続いて事業費でございますが、イニシャルコストは40から45億円と設定させていただきます。これは再開発ビルの床購入費と内装設計費、内装工事費、備品購入費のトータル額であります。床購入費は、現時点での想定床単価を、そのほかは事例などを基にした単価を使用して算出したものです。事業費としては非常に高額とはなりますが、補助対象事業費には最大50%の国庫補助金が見込まれますし、地方債を充てることも可能であるため、一般財源といたしましては、おおよそ3億円ほどとなる見込みです。もちろん一般財源でおおよそ3億円という金額も大きな額であることは重々承知しておりますが、取手駅前のにぎわい創出のため、ひいては取手市全体の発展のため、御理解いただきますと幸いです。なお、現時点における概算額であり、今後変更となる可能性がありますことも御了承くださいますようお願いいたします。ランニングコストにつきましては、1.5億円から2億円を見込んでおります。先ほど申し上げましたとおり、管理運営は指定管理とすることを想定しておりますので、他市の指定管理事例を参考に算出したものであります。ただし、運営方法は今後の検討によって変更となることも考えられますし、指定管理の範囲や内容によって大きく変動することも——変動すると思われまますので、あくまでも参考の金額であることを御了承いただきたくお願いいたします。最後に(15)、公共施設の整備スケジュールですが、引き続き再開発事業のスケジュールに合わせて検討を行ってまいります。まず、令和6年10月予定の都市計画決定までに、この方針を詳しくまとめた公共施設基本構想を策定いたします。基本構想は、夏頃を目標にパブリックコメントを実施し、市民の皆さんの御意見をお伺いすることを考えております。次に、都市計画決定後の令和6年から7年度にかけて、公共施設は基本計画及び内装基本設計を行っていきます。基本計画は基本構想をより具体的にしていくもので、市民アンケートなどによって市民からの御意見を取り入れながら、各機能の規模や配置、運営方法、精度を高めた事業費の算出などを行っていきます。次に、令和8年度の再開発の実施計画に合わせて、公共施設も内装実施設計を行い、令和9年から11年度、再開発ビルの工事に合わせて、公共施設の内装工事などを行い、令和11年度公共施設の開館というスケジュールを目標といたします。説明は以上となります。長時間ありがとうございました。

○岩澤議長 以上で報告が終わりました。ただいま報告のありました内容について、確認したい事項はございますか。——なしと認め、この議題を終わります。

それでは、次第の3、全体でのその他に入ります。ここで議員の皆さんに確認いたします。当初送付されている同意案第2号の取手市教育委員会委員の選任に関する同意についてと、諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、地方自治法第117条に規定されております除斥の対象となる議員はおりませんか。——除斥対象の議員はなしと認めます。執行部から何かございませんか。執行部からはないようですので、議員からその他として何かございませんか。——なしと認めます。

それでは皆さんお疲れさまでした。御協力ありがとうございました。本日の議員全員協議会はこの議題は全て終了しました。これで議員全員協議会を閉会します。

午前 9時 分散会

取手市議会全員協議会規程第5条の規定により署名又は押印する。

取手市議会議長 _____